

第3回 品川区まちづくりマスタープラン改定委員会

令和4年6月13日

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから、第3回品川区まちづくりマスタープラン改定委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。会に入ります前に、本委員会は「品川区まちづくりマスタープラン改定委員会設置要綱」に基づき、公開することとしており、本日2名の傍聴者がおられます。</p> <p>(中略)</p> <p>次に委員の皆様には事前に配布させていただきました会議資料、本日お持ちいただいていることと思いますが、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日、まずは資料1、マスタープラン改定骨子案、A3横の資料でございます。それから、別添資料としまして、第1回目と第2回目の議事録を配布させていただいております。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより会の進行は委員長に行っていただきたいと思います。委員長よろしく願いいたします。</p> |
| 委員長 | <p>はい。みなさんこんにちは。蒸し暑いですが、机上にある議事録を読むと、前は桜が満開の時期でした。</p> <p>では、次第に沿って確認していきたいと思います。</p> <p>といっても議題はひとつしかないのですが、まず、改定骨子案の資料1を二つに分けて、前半は第1章から第3章までをやりたいと思いますので、まず、事務局からご説明いただいて、皆様からご質問をお受けしたいと思います。</p> <p>事務局より、ご説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、着座にて説明させていただきます。お手元のA3横資料、資料1、まずは表紙をご覧ください。まちづくりマスタープラン改定骨子案についてでございます。</p> <p>表紙の目次にありますように、今回は第1章から第4章「分野別まちづくり方針」までの骨子案について御提示させていただくものでございます。第5章「地区別まちづくりの方針」及び第6章につきましては、次回委員会にて御提示させていただく予定となっております。</p> <p>それでは、資料をおめくりいただき1ページ目を御覧ください。初めに第1章ではまちづくりマスタープランの基本的事項を章立ててござ</p> |

います。資料左側①の「品川区まちづくりマスタープランの役割」としましては、まちづくりの最上位計画として、まちの将来像を実現するための指針としての役割を担うもので、区各課が進めるまちづくりに関する事業はマスタープランに示す方針の下、連携を図りながら推進していくものでございます。

次にその下、「②位置付け」について、こちらは図でも示しておりますが、マスタープランは上位計画としての東京都のまちづくりに関する方針や区長期基本計画などに即して定めるもので、また住宅マスタープランを兼ねる計画として位置づけてございます。

次に資料右側「③改定の目的」については、現行計画の計画期間、2032年までの20年間での中間期での見直し改定を行うもので、上から5行目になりますが、従来のまちづくりの取組を継承しつつ、変化に対応した新たなまちづくりの視点を追加し、次世代の新しい魅力、価値を創造する強靱で持続可能なまちづくりを展開していくため、マスタープランを改定するものでございます。

次に「④計画期間」でございますが、令和5年度から令和14年度を目標年度とする向こう10年間の計画とし、その後の計画として、おおむね10年後には、次の20年間のまちづくりを展望する新たなマスタープランを策定するものとしていきます。

次にページをおめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。第2章では「まちづくりのこれまで」として、「①まちづくりのあゆみ」では、現行計画では市街地形成の歩みについて大きくページを割き、詳細な整理・記載を行っていますが、本改定では特徴的なところ、旧東海道第1の宿場や大名屋敷といった、現在の市街地形成における特徴の一つとなっている点や、目黒川沿いでの工業地としての発展、また駅を中心とした複合市街地の発展など、現行計画からはコンパクトに整理し、記載してまいります。

次の「②まちの魅力と特性・変化」では、区の魅力、まちの魅力として、大名屋敷跡地や旧東海道沿いのまち並みなど、歴史や伝統の継承や豊かな水資源を生かした水辺のまちづくり、また鉄道やバスなどの利便性の高い充実した公共交通と生活関連機能が集積する駅周辺や商店街、また大崎駅周辺の都市拠点としてのまちづくりなど、現行計画では、こうした整理での記載は行っておりませんが、「魅力①自然と文化に出会えるまち」「魅力②快適に暮らせるまち」「魅力③時代をリードす

るまち」として整理し、区の魅力をまちづくりにおいて今後も育て、高め、次世代に継承していくものとして記載させていただきます。

次にページおめくりいただきまして、3ページ目には、まちづくりを進める上で把握・整理が必要な、本日は個々の説明は省略させていただきますが、第1回目の検討委員会でお示ししたまちの特性・変化を記載し、また次の4ページを御覧いただき、こちらも第2回の改定検討委員会でお示した「③まちづくりの主な成果」「④まちづくりの課題」を2章で取りまとめ、記載させていただきます。

次にページをおめくりいただき、5ページ目を御覧ください。第3章では「目指すまちのすがた」として、「①目指すべき都市像」は、区基本構想に掲げられ、現行計画での都市像でもある「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を引き続き目指すべき都市像として掲げるものです。

また資料その下、区長期基本計画の4つの視点と3つの政策分野を記載させていただきますが、マスタープランは、目指すべき都市像の実現に向け、この長期基本計画の中のまちづくりの部分を担当する計画として、都市計画、まちづくりの側面から取組を展開していくもので、長期基本計画の4つの視点それぞれに対し、超長寿社会に対する視点に対してはまちづくりの側面から、住み慣れた地域で長く安心して住み続けられるまちとし、ほか、先進技術の活用、多文化・多様な生き方、強靱で魅力あるまち、それぞれの視点に対し、まちづくりの側面から整理し、記載しているものでございます。

また資料その下に記載のSDGsについても、マスタープランは17の目標のうち、大きくは11の「住み続けられるまちづくりを」の達成に資するものと考えており、より詳細な個々の取組に対する各目標ゴールの記載は現在行うことは考えてございませんが、各取組が各目標のいずれかの達成につながっているものと考えているものでございます。

次に資料右側「②これからの社会の変化につながるまちづくりの方向性」として、こちらも第1回、第2回の検討会でお示しましたが、改定計画は社会情勢の変化にまちづくりの側面から対応していく計画として、あらゆる災害に備える、脱炭素、技術革新、新型コロナ危機を経た変革、多様性、こうした変化にまちづくりの側面から対応していく、その方向性を示させていただきます。

次に③では、現行計画でも当然ながら、様々なまちづくりは、そこで暮らし、働き、滞在する区民、人のために取組を行っていくものですが、脱炭素社会の実現や超長寿社会への対応、多様性、身近な生活圏や新しい暮らし方など、これまで以上に、人とその移動や仕事、居住・滞在、出会い、交流等に着目し、都市生活の質をより豊かにする視点が重要となること。またICTなどの進展により、実情・ニーズに合った効率的で最適な社会サービスにつながることを期待されており、改めて改定計画では、「ひと中心のまちづくり、都市生活の質の向上」を次世代を展望した改定テーマと位置づけるものでございます。

次に④では、現行計画でも防災まちづくりを強力に打ち出した計画としておりますが、首都直下地震などの切迫性の高まりや区民アンケートでの防災に関する取組を求める高い回答割合などから、計画の改定に当たり、改めて区民の生命財産を守る「強靱なまち」を重点的に取り組むべき分野として位置づけてまいります。

次に資料をおめくりいただき、6ページでございます。「⑤将来都市構造」についてです。資料左側に記載の絵が現行計画での将来都市構造となっております。この将来都市構造は、鉄道・道路網の高い利便性や臨海部を擁する立地特性、主要な駅周辺の拠点性を勘案し、都市空間の機能及び質の向上、連携を目指し、凡例にもありますが、区の活発な都市活動を担う拠点と、その機能を有機的に結ぶ都市軸を基本とする都市構造を位置づけたものです。

資料右側には、この都市構造のベースとなる拠点駅や鉄道、水とみどりの拠点、羽田空港アクセス線計画などの都市基盤などを記載しておりますが、改定マスタープランにおいても、現行の将来都市構造を基本としながら、羽田空港アクセス新線や今後のまちづくりの進展が期待される立会川駅周辺など、踏まえるべき内容を加え、修正し、次回改定委員会で、改訂版の将来都市構造を提示させていただきます。

次に資料をおめくりいただき、7ページでは「⑥土地利用と開発誘導の基本的な考え方」を示してございます。この土地利用と開発誘導は、現行計画では分野別のところで記載してございましたが、将来都市構造と関連する部分もあり、改定計画では第3章の「目指すまちのすがた」で記載いたします。基本的には現行計画での土地利用を継承していきますが、新たに加えた部分といたしまして、左側の土地利用の基本的な考え方を示すゾーニングの絵においては、黄色の③密集市街地改善

| | |
|--------------------|---|
| | <p>ーマについてでございます。御意見といたしましては、まちづくりマスタープランの骨子案が新しい動きを取り入れ、次世代を見越した内容になっているのにもかかわらず、ひと中心のまちづくり、都市生活の質の向上という改定テーマが、いつの時代にも共通する原理原則の内容で止まっており、違和感が拭えない。人を中心としないまちづくりはあり得ないし、都市生活の質の向上は当然の話である。改定テーマは、まさに1ページ目の右側の「③改定の目的」でございます、上から5行目の右側から始まります「次世代の新しい魅力・価値を創造する強靱で持続可能なまちづくり」ではないかということで御意見を頂戴しているところでございます。以上になります。</p> |
| <p>委員長 事務局</p> | <p>ありがとうございます。何かありますか。じゃ、どうぞ。</p> <p>はい、委員長。こちらのテーマについては、前回の2回目の改定委員会の中でも委員から御指摘いただいた点でございます。事務局としましては、先ほど御説明させていただきましたが、改定の計画の中では、様々な動きがある中で、やはりしっかり、ひと中心に、それから、まちづくりの質に焦点を当てて取り組んでいきたいところで、委員の御指摘のとおり、当然基本的な考え方ではないかというところはあるんですが、計画全般の方針ですとか目標も、これまでは市街地環境の整備とか、なかなか堅苦しい表現だったのを、できるだけ、人にフォーカスを当てた表現で修正していきたいというところで、こちらの改定テーマを設定させていただいたところでございます。</p> <p>ただ、前回、それから今回、さらに御質問・御意見として、より具体的に、改定テーマが1ページ目にある「次世代の新しい魅力・価値を創造する強靱で持続可能なまちづくり」、これがまさに改定テーマに当てはまるんじゃないかという御指摘をいただいておりますので、もう一度、委員長、副委員長とも相談させていただきながら、事務局でもう一度、この改定テーマについては検討し、次回、その結果についてお示しさせていただければと思います。以上でございます。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは皆様から御質問・御意見をいただきたいと思います。どこからでも結構ですので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。</p> <p>お考えいただいている間に私から聞きたいんですが、今の委員から御指摘にあった改定のテーマ自体の位置づけは何なんですか。何か5ページを見ると、目指すべき都市像のキャッチフレーズがあり、改定テ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ーマというキャッチフレーズがあり、さらに重点分野と。これもよく分からないんですけど、またキャッチフレーズみたいなものがあるんで、端的に言えば、この3つのオレンジ色の部分の関係がどうなっているのかがよく分からないんですけども、この辺はどう読み取ればいいのですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。今、委員長から御指摘・御質問をいただいた5ページの左側には、目指すべき都市像ということで「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」と。これは品川区基本構想にも掲げている目指すべき都市像というところで記載させていただいております。改定テーマといたしましては、計画全体を、取組一つ一つは菅原委員から前回から御意見いただいております。最後は、そこで住み、暮らし、働く人々のための取組であり、まさにひと中心のまちづくりなんです。この計画全体の、表現ですとか、そうした考え方、方向性的なところを事務局としては、この人を中心に置いた表現に全体的に見直していきたいというところで、この改定テーマを設定させていただいております。重点分野の「強靱なまち」は、これから御説明させていただきますが、6つの分野のうち、防災・強靱なまちを特に重点的に進めていきたいというところの表現でございます。ただ、今御指摘いただいて、なかなか分かりづらいたところもございますので、ここはもう一度、事務局で、しっかり検討していきたいところでございます。</p> |
| 委員長 | <p>改定テーマと言っている限りは、我々が目指している改定版ができた暁には、このテーマは消えてなくなるものなんですか。</p> |
| 事務局 | <p>当然なくなるものではなくて、このテーマに沿って、まちづくりを進めていくところでございます。</p> |
| 委員長 | <p>それは、まちづくりの目標みたいなことでしょうか。改定テーマとは、マスタープラン自体を改定するもののテーマだから、それに基づいてマスタープランが完成しちゃったら要らないものになるんじゃないの？ そうは取れない？</p> |
| 事務局 | <p>考え方の中で、まちづくりを考えていく中で位置づけていきたいというところのテーマでございます。</p> |
| 委員長 | <p>だとすれば、例えば1章に「③改定の目的」があるので、改定の目的で、こういう目的で改定します、については、こういうテーマを置きますと1章に書いていいんじゃないかな。また改めて御相談したいと思います。</p> |

| | |
|------|--|
| 副委員長 | <p>そのあたり、この5ページを見るとちょっとよく分からないんですね、項目の関係が。このあたり、うまく整理していければいいかなと思いました。</p> |
| | <p>すみません。委員長ばかりしゃべりまして。皆さんからいかがでしょうか。どうでしょうか。</p> |
| | <p>ありがとうございます。今、委員長が言われたやっぱり5ページがすごい分かりにくくて、読み手からすると、多分、こういうのは1つだと思ふんです。いっぱい書いてあると、結局、何をやるかが分からないのと、私はこういう抽象的な表現は本当はすごく個人的にはあまり好きではなくて、なぜかといったら、都市生活の質の向上はどうやったら、それを数字で表現することができるのか。できた／できないが明確化しないものを掲げていくのは、かなり難しくないかなと。まだ、こちらのほうはよくて、実は都市計画のマスタープランの中で、目指すべき都市像が「輝く笑顔」とは一体何をもって「輝く笑顔」になるのかと。これはだから、総合計画としてはそのとおりなんですけど、都市計画のマスタープランで、どうしてこれが目指すべき都市像の一番上に来るのかなと。それを配慮しながら、都市生活の質の向上を考えるとこのだったら、まだ分かります。</p> |
| 委員長 | <p>それで、その後の下に書かれているサステナブル・デベロップメント・ゴールズ（SDGs）の話がありますが、確かに11番なんですけど、都市づくりは本当は全部に関係するので、下に書かれている説明がかえって混乱するかなと思います。</p> |
| | <p>それとあと、私は6ページ目で「修正検討中」と書かれている右側の都市基盤の図なんですけど、現行のものには拠点に序列がありますよね。今度の「修正検討中」には、今のところ、大きさに違いがありますが、拠点が数を増やしていて、これをどういうふうにされる方向性なのかなというのが気になるところです。拠点は、かなり役割があると思うので、大きさだけで説明するのか、そうでないのか、そのあたりのことも含めて、しっかりお考えになられたほうがいいかなと思いました。</p> |
| 事務局 | <p>取りあえず以上です。</p> <p>ありがとうございます。前半は重なるお話だと思うので、後半にお話しになった6ページの都市構造の話はどうお考えですか。</p> |
| | <p>資料の記載並びに私の説明も不足していて申し訳ございません。拠点については、現行の左側で示しております広域活性化拠点、それから</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>委員長 副委員長 委員長</p> | <p>都市活性化拠点、地区活性化拠点、地域生活拠点、それぞれ拠点の担うべき拠点性といいますか、役割、バランスを付けて、基本的には現行計画を引き継ぐ形で今考えてございます。</p> <p>ということでしたが、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかの皆さんからいかがでしょうか。あまり抽象的な話だと、なかなか意見が出にくいですかね。</p> <p>じゃ、3章までの話はまた後で戻っても構いませんので、続きの4章の御説明を伺ってから、全体でまた議論をしたいと思いますので、4章の説明を事務局、お願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは資料は8ページでございます。第4章「分野別まちづくりの方針」でございますが、資料左側、「⑩分野構成」についてですが、第3章でもお示ししたとおり、1から6までの6つの分野別のうち、「強靱なまち」を重点分野として位置づけ、防災まちづくりを強力に推進していくところで、これを軸として分野横断的な取組を効果的に連携させていくことで、強靱で魅力あるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>また資料左下の6つの分野それぞれについて、現行計画でも、まちづくりの目標を定めておりますが、ひと中心の都市と生活の質の向上をより意識した表現に修正してございます。例えばになりますが、「4都市景観」では、「魅力ある都市景観の創出と歴史ある景観資源の保全・活用」から、記載のとおり、「地域固有の限界性を楽しみ、魅力・活力を継承創造するまち」に、また「6 都市生活と住まい」では、現行の計画では、「誰もが安心して快適で暮らしやすい住環境の整備」、これを分野別の目標としてございますが、「多様なスタイルで豊かに生活し、住み続けられるまち」に修正し、記載してございます。</p> <p>次に資料右側、それぞれの分野別の記載となりますが、「①重点分野」である「強靱なまち」では、初めに(1)で重点分野とする背景を整理し、記載してございます。地震や土砂災害、河川の氾濫など、激甚化・頻発化する災害や、また資料右下段では、10年ぶりに東京都が見直し公表を行った被害想定、品川区の被害想定を記載してございますが、各数字の下に小さい数字で10年前の被害想定も記載してございますが、これまでの木密地域での不燃化・耐震化等の取組により被害想定は下がっているものの、建物の全壊・半壊や避難者の数など、まだまだ高い状況にございます。</p> |

資料をおめくりいただき、9ページ左側には(2)に、これまでの防災に関する取組成果を記載し、資料左下、課題として整理しておりますが、今後も大規模災害に備えた重点的な事業の推進、自然環境が持つ防災減災機能の活用、震災復興に備えた事前の取組の推進が必要となっているものでございます。

資料右側(3)の分野別「強靱なまちづくり」の目標を「様々なリスクにしなやかに対応できるまち」とし、建物の建て替えやオープンスペースの確保などによる木造住宅密集地域の防災性の向上・不燃化促進をはじめ、首都直下地震や延焼、水災害、災害時の停電など、様々なリスクを想定して対応できるまちを目指すとしてございます。

次に「(4)見直し・強化のポイント」といたしまして、都市機能と生活が継続するまちの実現、防災性向上に資するインフラストックの活用、迅速な復旧・復興に向けた先端技術の活用の視点で、次ページ記載の取組を整理しているものでございます。

次に資料右下に図により「安全な市街地整備の展開」を示してございます。延焼遮断帯の形成や災害時の輸送道路としての機能を持つ都市計画道路や拠点市街地整備の機会を捉えた防災性の向上、密集市街地整備事業などの防災への面的な取組、また新防火区域や地区内残留地区の記載をしているものでございます。

資料をおめくりいただきまして、10ページ目でございます。10ページ目に、強靱なまちづくりの取組、黒字が継承する取組、青が新たに記載したものでございます。左側の①の「木造住宅密集地域の解消」、これは引き続き強力に進めていくところでございます。

次に「②災害時も機能する道路空間、緑地空間があるまち」では、細街路の拡幅やブロック塀の撤去についての助成制度の一層の活用、それから電柱の倒壊を防ぐための無電柱化の推進等々、下のほうには青字で追加として記載してございますが、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラに関する取組の推進、鉄道の連続立体交差化により災害時の地域の分断の解消、それから一番下になりますが、先端技術を活用した定期的な道路点検を推進し、安全な避難空間を確保等々でございます。

次に「③安全な避難とスムーズな救援ができるまち」でございますが、下から3つ目の青字でございますが、災害時の移動手段としての自転車利用の推進、今年度、来年度にかけて品川区では自転車活用推進計

画を策定してまいります。そうした自転車の利用の推進の記載、それから高層マンションにおける在宅避難の実現など、減災に向けた啓発活動の推進等々でございます。

それから、「⑤復旧・復興への機動的に対応できるまち」では、ドローンや3D都市モデルなど先端技術を生かし、発災時の迅速な情報収集活動の実施、あるいはICTを活用したデータ管理とともに、インフラ事業者と緊密に連携し、発災時におけるライフライン早期復旧を推進、そうした先端技術の導入による復旧・復興への機動的な対応についての記載をさせていただいているところでございます。

それから資料10ページ目の一番下段では、先ほど前段で御説明させていただきましたが、「強靱なまち」を重点的分野としていきますが、ほかの都市基盤、水とみどり、都市景観、環境・エネルギー、都市生活と住まい、こちらについてもそれぞれの中で防災の向上に資する取組があるので連携して、横断的に取り組んでいくところで、それぞれのところで、例えばなりますが、都市基盤では、都市計画道路の整備は交通の円滑化とともに、防災性の向上の視点では延焼遮断帯の形成、鉄道の立体化は踏切の解消による利用者の安全性の確保とともに、防災性には災害時の分断の解消、細街路の拡幅については通常は住環境の向上とともに、非常時の緊急車両の通行に資するもの等々で、それぞれの分野で横断的な取組に資するものとして記載しているものでございます。

それから10ページの右上に、これはほかの分野別にも共通してございますが、マスタープラン全ての取組を改定計画で記載していくものではないでございます。それぞれマスタープランに沿って具体的な取組を展開するための個別計画がございます。それぞれの計画について記載させていただいているものでございます。

続きまして11ページでございます。分野別の2つ目、「②都市基盤」でございます。「まちづくりの主な成果と課題」、こちらについては、以前、検討会の中でも御報告させていただきましたので御説明は省略させていただきますが、「分野別まちづくりの目標」としまして、「ひとの移動や活動をやさしく支え、歩きたくなるまち」と目標設定をさせていただいております。「見直し・強化のポイント」としましては、出かけたくなるまち、歩きたくなるまちの実現、多様な交通手段が利用できる移動ネットワークの高度化、創造的な空間の創出、先端技術を用いた

交通モードの活用でございます。都市基盤のところで、左下に整理してございます都市計画道路の整備状況を示させていただいているものでございます。

11ページ右側、都市基盤の「(4) 取組み内容」でございますが、「①道路のネットワークが充実しているまち」でございますが、都市計画道路を含めて、さらなる交通の円滑化、防災性の向上に向け、整備を促進・推進させていくところでございます。

それから「②快適に移動や回遊ができるまち」としてございますが、新たに加えたところとしまして上から5つ目の青字になりますが、自転車走行空間の整備など、快適な自転車の利用環境の形成、それからバスやシェアサイクルなど、フィーダー交通の充実による、あらゆる人が快適に移動できるまちづくりを推進、それから勝島運河周辺になりますが、回遊性の向上に向け、人道橋の整備なども記載してございます。それから一つ置いてその下の青字でございますが、道路や開発事業などで生まれた空間を活用し、イベントやオープンカフェなど、にぎわい空間の創出、その下、ビッグデータや次世代モビリティの活用により回遊性を向上等々の記載でございます。

それから「③鉄道とバスが便利に利用できるまち」で、羽田空港アクセス線における新駅を要望するための検討、こちらについても都市基盤のところで具体的に書かせていただいているところでございます。それから4つ目の青書きでございますが、鉄道駅のバリアフリー化、バリアフリールート、これは区内の鉄道駅ではワンルートは既に全ての40駅で確保されてございますが、今後は、東京都の基本的な考え方の中でも示されてございますが、2ルート目の確保、こうしたことも今後はしっかり鉄道事業者と協力し、整備を進めていかなきゃいけないというところで記載してございます。それから③の一番下でございますが、情報を介した境目のない移動サービス(MaaS)を展開していくところの記載でございます。

それから、⑤は、都市基盤のところで「未来を実感できるまち」で、非常にこれは挑戦した書き方にはなっておりますが、やはり未来を見据えた表現というところで、自動運転を支援するための施設の設置などの推進、ドローンや在宅ロボットなどを活用した配送拠点の整備、こうした話も今出てきているところでございますので、都市基盤の中で整理させていただいているところでございます。

それからページをおめぐりいただきまして12ページ、「水とみどり」でございます。「(2)分野別のまちづくりの目標」としましては「水とみどりから居心地のよい空間がつながり、広がるまち」でございます。公共の水辺やみどりの空間とつながる多様なオープンスペースの創出を誘導し、心地よい風の流れるまち、居心地のよい場所が広がるまちを目指していくとさせていただきます。「見直し・強化のポイント」としまして、水資源の多面的な活用、多様なライフスタイルに柔軟に対応できる空間の創出、生活の質の向上をもたらすみどりの保全と創出というところで記載してございます。

それから、左側のほかの分野と同様の、地図による、絵による表現でございますが、「水とみどりの将来構造」で、こちらは令和4年3月に、水とみどりの基本計画・行動計画が改定されてございます。その中で位置づけられている将来構想を記載してございます。風の道の確保等の表現、それから水とみどりの軸等々、みどりの拠点、水の拠点の記載でございます。

それから12ページ右側には「取組み内容」がございまして、「①うるおいとやすらぎを感じられるまち」で上から5つ目の青字でございますが、民間の力を活用した多様なニーズに対応できる空間の創出。それからその下、生物多様性に配慮されたひとと生物に優しい質の高い空間の保全。

次の「②まちなかにみどりがあふれるまち」では、区内全体としてのみどりの創出、これは継続し、今後もしっかりやっていくところでございますが、上から6つ目の青字でございますが、区民による花木の管理など、人がみどりと触れ合える機会を創出。それから新型コロナ危機を契機とした新たな生活様式に対応した多様なオープンスペースの確保でございます。

それから「③品川らしさを感じられるまち」で3つ目の青字でございますが、しながわ水族館のリニューアルを今、計画を進めてございますが、そうしたものにより品川の水辺を体感できる取組を充実させていきたいところでございます。

それから「④水辺とみどりを活用するまち」では2つ目の青字でございますが、自然環境が持つ機能を引き出し、防災減災、地域振興など、グリーンインフラを多面的に活用。それからカヌーなどの水上アクティビティーを楽しめる水辺空間の確保。一番下の青字でございますが、

船着場など、舟運の拠点を活用したにぎわいの創出などがございます。

続きまして13ページ、「都市景観」でございます。「都市景観」の「(2) 分野別まちづくりの目標」は「地域固有の界限性を楽しみ魅力・活力を継承創造するまち」でございます。「見直し・強化のポイント」では、既存ストックを活用した魅力ある景観の創出、歴史と文化を体感できるまちづくり、区外の人を楽しめる滞在・交流空間づくり等を記載してございます。

左側の図でございますが、「品川区の景観形成の基本的な方向性」、景観計画がございまして、そこで位置づけられているゾーニングによる基本的な考え方、景観に対する方向性でございます。併せて本計画策定以降、4つの重点地区が指定されてございます。右上に書いてございますが、①から④、旧東海道、大崎駅周辺、武蔵小山駅周辺、天王洲地区、重点地区①以降についても図で示させていただいております。

それから、13ページ右側の「取組み内容」でございますが、「②にぎわいと調和のとれた景観を創出するまち」の一番下の青字でございますが、品川歴史館の改修やしながわ水族館のリニューアルにより、地域の回遊性を高め、品川を感じる空間の創出。それから「④移動しながら景観の変化を楽しめるまち」で、観光施策と連携し、品川区を訪れる人にとって印象的で魅力的な連続性のある景観を形成。それから「⑤多様なひとを惹きつけるまち」としまして、まち中にパブリクアートやストリートファニチャーを配置するなど、地域と調和し楽しめるまちの展開。それから、区では橋梁のライトアップなども行ってございますが、民間でも、いろいろイルミネーションの取組なども進められてございます。そうした夜間景観の演出など、まちの新たな魅力の創出を記載してございます。

続きまして14ページ「環境・エネルギー」でございます。「(2) 分野別まちづくりの目標」は「エネルギーを効率よく使い、快適に暮らせるまち」で、都市開発や建物更新の機会を捉え、拠点や住宅を中心とした市街地などの特性に合わせ、創エネルギー・省エネルギーなどの技術導入を図る。大規模災害時の自立性確保等も想定しながら地域エネルギーを効率よく使えるまちを目指していくところでございます。

「環境まちづくりの方向性」の絵としましては、拠点の記載をまずさせていただきます。拠点それぞれで、まちづくり、再開発の機会を捉えて、建物更新の機会を捉えて、効率のよいエネルギーを導入。

それから風の道の記載ですとか、地域冷暖房の導入区域も記載してございます。それから、これは既に公表されている数字になりますが、区内での太陽光発電設備設置率、それぞれそのパーセンテージで色分けして記載させていただいてございます。

それから14ページの右側、「取組み内容」としましては、「②エネルギーの面的な利用をするまち」で2つ目の青書き、街区レベルでエネルギーを融通し合うスマートエネルギーネットワークの構築。それからその下、自立分散型エネルギーの導入により、エネルギー効率を向上と。

それから「③環境に配慮した建物をつくるまち」としましては、省エネと創エネを組み合わせたZEBやZEHなどの環境に配慮した建物の推進。これはゼロエネルギービル、ゼロエネルギーハウスという環境に配慮した建物を推進していくところでございます。それから4つ目の青書き、木材を使用した建築物の建設を誘導し、建設時のCO₂排出量削減。それから③の一番下、目黒川周辺では、川から風を取り込み、風の道を意識した建物配置を検討というところを記載してございます。

それから「④環境に配慮した都市生活を送れるまち」としましては、家庭で使うエネルギーを消費者が把握し管理できるシステムの導入を推進。「エコルとごし」が5月にオープンいたしました。環境学習機会の提供や環境情報の発信などの充実など、区民の環境意識の向上を目指してまいります。

最後、15ページ、「都市生活と住まい」という分野別でございますが、「(2) 分野別のまちづくりの目標」としまして「多様なスタイルで豊かに生活し、住み続けられていまち」と。「(3) 見直し・強化のポイント」としましては、多様なライフスタイルやライフステージに応じた生活と住まいづくり、あらゆる人々への暮らしやすい場の提供、住み慣れた地域に長く住み続けられるまちづくり。

「住生活と住まいの方向性」を示す図でございますが、それぞれ品川区5地区での直近の空き家の戸数を記載してございます。それから、住まい、住まい方、そうした生活を向上させていくためにバリアフリー計画の重点整備地区についても、今、2地区を指定ございますが、記載してございます。それから区営住宅、区民住宅の位置等々を記載してございます。

| | |
|-----|---|
| | <p>それから「取組み内容」、15ページの左側でございますが、「②多様なライフスタイル、ライフステージに合わせた住まい方を選択し、快適に暮らせるまち」で、多様なニーズに合わせた住宅供給、リフォーム、設備更新など、住み続けられる住宅の整備活用推進、高齢者や障害者、それから子育て世代、それからアフターコロナの住宅や身近な場所におけるワークスペースの確保等々の記載でございます。それから下から2番目には、多様なニーズに対応できる住宅ストックとオープンスペースの有効活用の促進というところで書かせていただいております。</p> <p>それから「③まちづくりやコミュニティ形成と一体となって、住み続けたい魅力が充実するまち」で、これもテレワークなどのワークスタイルの変化を見据えて、身近な生活圏に住み、働く環境充実等々の記載をさせていただいているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。 ありがとうございます。</p> |
| 委員長 | <p>今の第4章についても委員から御意見があるんですね。はい、御紹介をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>はい。それでは事務局から、委員から事前にいただきました御意見について御紹介させていただきます。2点ございますので、2点を続けて御紹介をさせていただきます。</p> <p>まずは1件目の御意見について御紹介をさせていただきます。11ページ目でございます。「②都市基盤」のページ「(2)分野別まちづくりの目標」になってございます「ひとの移動や活動をやさしく支え、歩きたくなるまち」の中の「やさしい」という表現につきまして御意見を頂戴してございます。御意見といたしましては、「やさしい」という表現はバリアフリーなどを語る時に自治体などでよく使用される表現でございますが、感覚的・感情的な表現ではなくて、具体的に行政として何をするのか、どうするのかといったものを示したほうが当事者は信頼できる。高齢者や障害者に優しくしてあげるといった誤った認識が無意識の差別や見下しを助長すると。例えば、これは1つの案ですけども、「ひとの移動や活動をしっかり支え、全てのひとが歩けるまち」など、具体的な表現を用いた目標を掲げていただきたい。この分野を専門とする日本福祉のまちづくり学会では「やさしさ」という表現を用いることはまれであるといったことで御意見を頂戴してございます。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>続きまして2件目を御紹介させていただきます。15ページ目でございます。15ページ目の左側でございます「都市生活と住まい」の「(3) 見直し・強化のポイント」がございますが、その黒丸2つ目に記載されてございます「あらゆる人々への暮らしやすい場の提供」でございます。御意見といたしまして、こちらの資料全体といたしまして、中学生、高校生ないし大学生にとって、暮らしやすい場の提供という観点で見たときに、15ページの右側で記載しております、それぞれの取組内容からは読み取れるところがないといったような印象であるということで、ほかの自治体のまちづくりマスタープランにおきましても若者の姿が見えにくいといったところがありますが、品川区は何かしらのビジョンがあれば明瞭に伝わる文言を入れてはどうかといったところで御意見を頂戴いたしました。</p> |
| <p>委員長 事務局</p> | <p>委員から事前にいただいた御意見は以上であります。</p> <p>ありがとうございます。これに関しては何かございますでしょうか。</p> <p>はい。1点目の「やさしい」、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等で使っております「やさしい」という表現でございますが、改めて委員に御意見をいただきまして、東京都の計画等々、上位計画を確認してみましたが、御指摘のとおり、「やさしいまちづくり」という表現を、「やさしい」という言葉を使っているところはもうなくて、こちらは本当に御指摘のとおり、本計画の中で表現として使うことはやめて、アドバイスいただきました具体的な表現、手段としての表現で、次回、修正させていただきたいと考えてございます。</p> <p>それから、「都市生活と住まい」のところ、生徒・学生世代の目線での暮らしやすい場の提供というところでも、御指摘のとおり、表現がございませんでしたので、例えば、これからしっかり事務局で検討しますが、これもコロナ後、アフターコロナの特徴的なところとして、在宅学習の環境整備、そうしたところも仕事とともに、家で学習することも今後出てくるところも考えて、そうしたところの表現を事務局で改めて加えていきたいと考えてございます。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、皆さんからも御意見・御質問をいただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>13ページの(4)で「①歴史あるまちの景観を守り、継承するまち」ということなんですが、私が住んでいるところは旧東海道のすぐそば</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>委員長 事務局</p> | <p>でありまして、寺院、お寺、神社、その他、古い建物がいっぱいあるんですが、今、山手通りとか、あと競馬場のほうとかの旧東海道が南北に走っているところを東西に太い道路ができているんですね。ますますいろいろな旧東海道を横切る道路がいっぱいできる計画だそうなんです。旧東海道は品川から、今のところ、品川区では鈴ヶ森まで昔のままの幅でずっと使用しているんで、まち並みとしてはすばらしいところなんです。道路計画で幾ら自動車のためとはいえ、古い景観まで壊して道路を広げる必要があるのか。</p> <p>そういうことと、あと、旧東海道に古いまち並みがいっぱいあるんですが、皆さん、経済上の理由で、どんどんそれを壊して、ビル建て直しているところが多いんですが、まずビルの1階というと駐車場がほとんどなんです。これでは旧東海道のまち並みが駐車場だらけになっちゃうんです。昔の建物は道路の正面に対して必ず商店はちょっと斜めに建てるんです。左右、正面が合ってなくて、斜めに建てて、お客さんを引っ張り込もうというような企みだろうと思うんですが。あとは3尺下がって建てるとか、そういうような建物群の歴史があるのに、今、ビルだらけ、ガレージだらけ、ゆっくり歩けない建物になってしまっているんで、役所として、もしそういう旧東海道にビルの計画が持ち込まれたら、まず1階はなるだけガレージをやめて店舗にするとか、そういう景観のあるまちづくりのために協力をしていただきたいと思うので発言させていただきます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p> <p>旧東海道の歴史継承の視点での御意見をいただきました。</p> <p>まず1点目の旧東海道に直行する形で、現在も山手通りですとか、大きい通りが道路として交差しているところがございますが、そこが旧東海道を連続するところを分断しているところも一面的にはあるのは確かでございます。一方で、やはり先ほどの交通の円滑化、防災性の向上的なところで、やはり最近の都市整備、市街地整備には道路は必要なものでございます。ただ、旧東海道の連続性をしっかりできるだけ守っていくところは非常に大事なところございまして、これは2点目の御質問にもつながるんですが、旧東海道重点地区化、先ほどの御説明の中でも紹介させていただきましたが、まだ品川駅近傍の一部の地域でしか重点地区化を行っていません。これから、やはり旧東海道は連続するものでございますので、この重点地区化を拡大していく取組は、この</p> |
|--------------------|---|

| | |
|-------------------|---|
| | <p>改定の中でもうたっていかなきゃいけないなと考えてございますし、その中で、少しでも旧東海道の昔の趣の継承をしっかりと継続して行っていかなければいけないところでございます。</p> <p>それから、さらに具体的なところで、建て替えに合わせて、1階に駐車場等ができてしまうところでございますが、これは重点地区化をしているところは誘導基準等を定めて、一番強力でできるのが地区計画で用途を制限する考え方はございますが、例えば駐車場を地区計画の中で規制をかけていくところは、財産の制限というところもございまして難しいところはございます。ただし、旧東海道については、地域に景観のまちづくりアドバイザー、専門性の高い方々になっていただいて、区でも委託をさせていただいて、建て替えに合わせて、そうした方々が個々にアドバイスをさせていただきながら、できるだけ景観的なまち並みを保全していくと、あるいは再現していくところの取組をしているところでございます。地道な取組になります。そうした中で、継続して景観まちづくりを進めていきたいところでございます。</p> |
| <p>委員長 委員</p> | <p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっといいですか。ビルを建てる申請のときに、まず、どんなビルを建てるのか、それは役所に説明があるわけですよ。我々町会長がビルを建てる説明会に呼ばれたときは、もう既に内容が決まっています。その説明会なんですね。ですから、空き地ができたなと思ったときは、もう既に遅いんですよ。ですから、建物の申請のときに、何とかそれを防ぐ方法を考えていただきたいと思う次第です。以上です。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>はい。この委員会の議論はマスタープランなので、今おっしゃったようなことが起きないようにというか、そういうふうに重点地区をきちんとコントロールしていくためにはマスタープランに何を書いたらいいかというあたりをきちんと考えていく必要はあると思います。貴重な御意見をありがとうございました。</p> |
| <p>委員</p> | <p>どうぞ。</p> <p>今、13ページが出たので、13ページの「都市景観」の中の「②にぎわいと調和のとれた景観を創出するまち」の5行目ですか。「景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし」とあるんですけど、電柱はできるだけなくしてほしいんですけども、ただ、この電柱をなくすのに戸越銀座は15年かかっているわけですね。ですから、それをもうちょっと短期間で、区が全体の話をもとめるというようなところに力を入れ</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>委員長 事務局</p> | <p>ていただきたいことが一つなんですけど。</p> <p>もう一つ、電線のほうなんですけど、法律が何かあるらしいので、やたらに撤去できない形があるんですけど、明らかに切れていると。もう丸めて、そこにほったらかしになっているような電線が多々あるわけなんですけど、そういったものを撤去するだけでも、随分、目線というか、見え方が違ってくるんじゃないかなと思いますので、この辺の電線の撤去というか、整備というか、そういったところもちょっと重点的にやっていただければなど。例えば、できるかできないか分からないですけど、色分けして、これは電話線だよとか、これは電線だよとか、そういう区分けができるような、今はケーブルテレビもそうですし、有線もそうなんですけど、そういったものをきちんとできるような方法のものもやっていただければなどと思います。</p> <p>ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。</p> <p>はい。無電柱化のお話をいただきましたが、やはり無電柱化をやっていく場合、非常に時間が、先ほどの戸越銀座の御紹介をいただきましたが、かかる計画ではございますが、区では無電柱化の計画を策定し、それに合わせて計画的に整備を進めているところでございます。マスタープランでございますので、そうしたところの具体的な入り口の無電柱化に対する考え方をまず整理させていただいて、具体的な取組は、そうした計画の中で位置づけをして、しっかり進めていきたいところです。</p> |
| <p>委員長 事務局</p> | <p>それから御指摘のとおり、そうした電線、例えば役目を終えた電線があるかどうか、私も確認させていただきたいんですが、区内の非常に広い範囲にまだ残って、課題としてあるんだと確認が取れば、電線を管理している主体と情報交換はしていきたいところでございます。書き方は、ほかの計画での整理になるんじゃないかなという感想でございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>道路課長でございます。無電柱化事業を所管にしておりますので、私からも一言、話をさせていただければと思います。</p> <p>今、委員から御紹介いただきましたような戸越銀座の無電柱化は大変時間がかかってしまったところもございます。ただ、今、そういったものを国と都とともに課題として捉えておりまして、様々な新技術であったり、あるいは電線・電柱管理者と協力をしながら、今ある施設を</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>委員長 委員 委員長</p> | <p>しっかり生かして使っていこうという話も、地下に埋設されている管などをしっかり使っていこうと。既存の施設を使っていくということも含めて、スピードアップを図ろうと考えているところでございます。</p> <p>現在、戸越公園の西側の戸越小学校と、それから競馬場通りで、今、事業化を進めようと考えているところでございます。一つ一つになりますけれども、しっかり進めていければと考えています。</p> <p>はい。ろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>無電柱化は今の13ページの景観のところでも御指摘いただきましたけれども、10ページの「強靱なまち」のところでも非常に重要な話で、大きな地震が起きたときに電柱が倒壊することによって道路が塞がれるとか、そういったものを早急に防いでいく必要があるのです。景観だと比較的のんびりやっても許されるかもしれませんが、この「強靱なまち」を重点分野にするのであれば、かなりスピード感が必要とされるかなと思いますので、ぜひそのあたりは、書く以上はやるということですから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>品川の水辺は観光資源として注目されているんですけども、ちょっと細かい話になって恐縮なんですけど、「水とみどり」のことなんですけど、基本的に具体的取組を展開するための個別計画ということで、水とみどりの基本計画・行動計画が今年3月に改定されたと思うんですね。この内容を見ると、間違ったら言ってもらいたいんですが、基本的には緑化と防災が重点だと思うんです。今回の「水とみどり」に、水辺の活用という名の下に、例えば船着場を使った舟運の拠点を活用してのにぎわいの創出とか、観光交流の軸となる空間整備とか、観光に関する分野の「水とみどり」の取組の中に盛り込まれているんですけども、何を言いたいかというと、強靱化が大きな重点項目になった場合に、当然、防災とか、防災船着場を使った避難とか、そういった事態の拠点としてのあるものと、観光やにぎわいというものは、なかなか整合性が難しくなるのかなという気がするんですね。やっぱり、この10年のことを考えれば、やがてやってくる直下型も含めて、南海トラフも含めて、運河だとか川を使った防災の拠点としての位置づけのほうが大きくなってきた場合に、その辺の観光でにぎわいを、この部分に入れちゃっていいんですか。今後は、こういう方向で行くのか。ちょっと細かい話で申</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>委員長 事務局</p> | <p>し訳ないんですが、その点をお聞きしたいと思います。</p> <p>はい。いかがでしょうか。</p> <p>御指摘の「水とみどり」に、例として防災船着場の話もいただいて、「水とみどり」では、やはり品川区の大きな魅力の一つである水辺を活用して、区民、さらには区外の方にもまちに来ていただいて、いろいろ楽しんでいただく取組は「水とみどり」ではしっかりやっけていかなきゃいけないところと併せて、10ページの「強靱なまち」でも、水辺の活用ですとか、グリーンインフラの活用は防災の視点でも非常に大きく位置づけて取り組んでいかなきゃいけないところで書かせていただいています。前置きが長くなってしまいましたが、今、御意見としていただいた、船着場をいざというときの災害のための活用と、ふだんの観光ですとか、にぎわいとしての活用と、なかなか使い方によっては相入れない難しいという御意見だと思いますが、そこはいろいろ課題はあるものの、やはり平常時は、その船着場を使って、水辺で、例えば河川の周遊を楽しんでいただくとか、そうしたところは観光とか、にぎわいの視点でも十分使っていけるのかなというところと、その取組はもう既に民間の方々たちと連携をしながら、あるいは国、東京都とも連携しながら今進めようとしているところですので、マスタープランの中でもしっかり位置づけて、一方では、水辺の物資の輸送ですとか、あるいは非常時の、場合によっては人の輸送ですとか、そうしたところにも船着場は非常に有効だということで、計画としては書かせていただいたというところではあります。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>あくまでも「水とみどり」の位置づけでの観光という位置づけで、今後10年間は行くという考え方でいいんですか。</p> <p>「水とみどり」では、その視点でしっかり書かせていただいて、「強靱なまち」では防災的な機能としてしっかり書かせていただいているところではあります。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>どっちか片方ということではなくて、両方の意味を持たせた水辺を構築していこうというのが区の考えだと思います。</p> <p>防災上の観点から言うと、ふだん使っていない施設は緊急時に使えないんですよ。例えば公園にかまどを作りましたといっても、いざとなつて災害のときに、かまどをちゃんと使おうとしても、使い方を誰も知らないということになりがちなので。そういった船着場についても、ふだん使っていることで災害時もきちんと使えることになるんじゃない</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>かなと思います。よろしいでしょう。</p> <p>では、先ほど手が挙がりましたので。</p> <p>私の質問は8ページ、9ページ、10ページの「強靱なまち」についての質問でございます。</p> <p>まず8ページ目の建物の被害、全壊が2,892棟、半壊が6,000棟という数字がありまして、9ページに建物等の除却の助成の数字が挙がっているんですが、10ページに入りますと、「①木造住宅密集地域の解消により、安全に暮らせるまち」の具体的な案なんですけども、具体的な案が5項目ありまして、「強靱なまち」の骨格で一番大切なものは、やはり地震に対するものが基本だと思われまして。もう少しこの辺の絞り込みで、ほかの項目には新たな取組ということで、いろいろなものが記載されているのですが、あと令和2年度の品川区の耐震化率が80%というのが出ているのですが、あと20%を達成するために、また新たな取組をそちらに書いていただいて、より強く、この点の木造住宅密集地の解消を品川区としては強くやりたいんだということを記載していただければありがたいと思います。以上です。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。御意見としてということでもいいですか。</p> |
| 委員 | <p>はい。</p> |
| 委員長 | <p>では、お願いします。</p> |
| 委員 | <p>9ページの、今、御発言ありましたけれども、「(2)まちづくりの主な成果と課題」なんですけど、まず建て替え助成ですね。これは個人住宅が対象だと思うのですが、品川区にも40～50年たっている老朽化している分譲マンションが多数あると思うんですけど、それに対する対策とか、また区として積極的に管理組合等に接していらっしゃるのでしょうか。これが1点です。</p> <p>次に、これは個人住宅のほうですが、空き家問題ですね。所有者不明の空き家への対応なんですけども、これは都市環境部住宅課でおやりになっていると思うんですが、実際に調べるとなると、戸籍住民課とか、また固定資産税等を徴収している都税事務所、そういったところとの連携がないと、いつまでたっても分からないのではないかと思います。そういった取組はされているんでしょうか。</p> <p>3番目がブロック塀ですね。私は都市計画審議会でも発言させていただいたんですが、品川区内で74件しかないんですよ。これは公道面しか助成がないからというお話ですが、実際には私道とか、個人のお宅</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>とお宅の間のブロック塀は相当老朽化していると思います。実際に、その所有者は固定資産税も都市計画税も払っていらっしゃるわけですから、そういう方たちに助成がないのは、比率の違いがあっても、やっぱりおかしい気がします。</p> <p>最後が11ページなんですけど、これはもう単に気づいたことでの意見なのですが、自転車の走行レーンについて。私も自転車をよく利用しますが、自転車レーンに車が一時停車しているとどうなるかですね。自転車レーンを外れて、センターラインのほうに寄って、また自転車レーンに戻って、左側にガードレールがあったら歩道に行くこともできないんですね。そういう光景をままするので、区としてはどういう考えでいらっしゃるのか。以上4点ですね。</p> |
| 委員長 | <p>はい。これも結構重い課題かなと思いますが、4つ御質問がありましたので。まずは建て替えの件からですね。お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>住宅課長でございます。老朽化マンションと所有者不明の空き家の件について私から御回答させていただきます。</p> <p>まず老朽化マンション、これは地域の方にとっても、住んでいる方にとっても非常に重要な問題だと感じております。それで東京都の制度を使いまして、老朽化マンションについては、昨年度から、一定の年数がたっているものについて調査をしております。例えば管理組合が結成されているか、修繕計画ができていないか、それに伴う資金の積立て等をしているかという点を調査して、8割の方から御回答をいただいている状況でございます。残りの2割の方々については、マンション管理士の会と連携しながら御回答いただくと同時に、不備な点、まだ整っていない部分については御助言させていただいているところでございます。</p> <p>それから所有者不明の空き家でございます。今現在、区内に100軒ほど、不適正管理と言われている空き家がございます。様々な手法で改善に取り組んでいるところなんですけど、減っても、その分増えてしまっているというか、新たな空き家が出てくる状況で、なかなか総数自体は減らないところでございますが、おっしゃるとおり、登記関係、あるいは戸籍、あるいは都税事務所と連携しながら、1軒でも減らすべく努力しているところでございます。私からは以上でございます。</p> |
| 委員長 | <p>はい。建築課長さんからですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。私からはコンクリートブロック塀の除却助成に関して回答さ</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>ます。とはいえ、やはり違法駐車がなくなっている現状ではありませんので、引き続き整備する際、また整備後についても、警察と連携しながら、より自転車が安全に通行できる空間の確保に取り組んでいきたいと考えているところでございます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>はい。よろしいですか。</p> <p>すみません。一戸一戸回っていただいているとは知らなかったもので、ありがとうございます。努力しているんですね。</p> <p>やっぱり我々が見ていても、仕事でまち中を歩くことが多いんですけど、明らかにもう築後30年はたっているようなブロック塀を結構見るんですね。多分、区の方がおっしゃっているように一戸一戸回っているのは、多分、木密地域じゃないかなと思いますが、具体的には先ほどお話があった旧東海道沿いとか、そういう古くからの建物がある地域には古いブロック塀がたくさんあると思いますので、その辺もよろしくをお願いします。</p> <p>最後の自転車のことなのですが、お子さんを乗せた自転車がたくさん走っていますけれども、非常に危険だと思うんですね。サイクルレーンを設定していながら、車が止まっていると、それを回避しないといけない。歩道にも上がれない。まだ歩道に上がれるならいいと思うんですけど、ある一定の区間で非常に危険な走行を強いられています。非常に最近お子さんを乗せた自転車が多くのものですから、事故が起きない前に対策をしていただきたいと思います。以上です。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>はい。なかなか都市計画、道路分野だけでは解決できないところもありますけど、お願いしたいと思います。</p> <p>では、どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>多少、今の話にも関係するんですけど、駐車場の話ですね。数年前から区内の団体で観光を考えたときに、区内に観光バスを止められる駐車場がないと。オリンピック前でしたけど、もういろいろありまして、情報が幾つか出ていたと思いますが、あまり実現していないということもあります。それで、道路状況をどんどん改善していくという話と今の自転車の話もありますけれども、駐車場の整備をしないと、なかなか難しい。例えばこの区役所の前の道路も渋滞していますけれども、そんなことも起きちゃうというところがあるんですが、この4章の最初に「歩きたくなるまち」と書いてあるんです。この辺の交通のミックスという</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>か、割合みたいなことをどう考えていらっしゃるのかなということが1点です。</p> <p>次が、例えば11ページですかね。(4)②の中でICTのことを結構言ってるんですが、御承知のように、まだ、これだというようなすごいものが出ている訳ではないので、あと、長期計画にも、私も関わりましたが、書いてありますので、何かやらなくちゃいけないということもあるかと思うんですけども、まさか品川区がトヨタのウーブンシティみたいなものを造るわけじゃないので、ぜひ何かに絞って実現されたほうがいいと思うので、例えば渋滞を回避するのを実現したほうがいいとか、そう言ったほうがよろしいんじゃないかなと思います。</p> <p>それから3点目は、やはり同じく自立分散電源を「強靱なまち」を造るということで考えていらっしゃいますけれども、その形態に関して、例えば単に事業継続のための電源をやるのか、例えば通信手段、災害地との連絡を確保するための通信手段の小さい電源になると思いますけれども、そういったあたりを考えていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>ということで、以上3点です。</p> <p>はい。駐車場、交通の問題ですね。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>まず1点目の駐車場、特に大型観光バスのための駐車場は、区内を考えますと、そうした集約できているバススペースは、御指摘のとおり、ないというところは実感としてあるところなんです。ただし、基本的にそうした商業施設を含めた観光施設、そうした施設計画の中で、バスの駐車場はまず考えていただくのが一つ、基本なのかなというところで今考えているところです。</p> <p>例えばですが、浅草ですとか、そうした本当に同じ観光をうたう区でも、やっぱりそれぞれのカラーといいますか、地域特性があらうかと思えますので、計画の中で、そうした大型バスの駐車場の整備に触れることは今は考えていません。しかしながら、個別の計画、例えば駐車場をうたうものと、東京都で駐車場条例ですとか、区では開発指導要綱等もございますので、そうしたところでの大型バスの駐車場にどう触れていくかは考えていくべきだろうというところが1点です。</p> <p>それから2つ目はICT等の具体的な取組ですが、本当に先ほど御</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>委員長 事務局</p> | <p>指摘いただいたように、これからの先端技術を活用したまちづくりについて、東京都、国を含めて日本全国、ともすると世界的に、そうしたところが活発化していくところだと思いますので、私個人的には、その先端技術を使ったまちづくりがどういったものなのかを、やはり具体的にできるだけ区民の方に分かっていただけるような記載をこれから肉づけしていく段階で考えていきたいと思っています。例えば今、アドバイスいただいた具体的なところをコラムで整理するとか、そうしたところはしっかり、取り組みやすい、あるいは具体的に分かりやすい表現、取組の記載を検討していきたいと考えているところでございます。</p> <p>それから3点目の自立分散型の電源の確保ですが、これもまさに御指摘のとおり、その用途と規模によって、それぞれどれぐらいのものを確保できるか、そういった設備を設置するかはあろうかと思っています。個々の住宅等はやはり災害時に対応できるものと。事業系のところについては、震災において事業を継続していけるような電源確保になるかと思いますが、そうしたところも分かりやすく具体的にこれから肉づけしていく中で整理し、記載していきたいと考えてございます。</p> <p>はい。道路課長。</p> <p>道路課長です。私からは2番目にお話をいただきましたICTについて少し補足をさせていただければと思います。</p> |
| <p>委員長 委員</p> | <p>11ページの「②快適に移動や回遊ができるまち」という中で一番下にICTという記載がございますけれども、今現在、道路の点検システムで実際にスマートフォンを、ICTを活用して、ひび割れを自動探知するシステムを使っているところでございます。また利用者による損傷・不具合の投稿システムも、今、アプリを運用しているところでございまして、そういった部分で皆様の身近にあるところから、もっともっと使っていきたいと考えております。</p> <p>はい。いかがでしょうか。</p> <p>いずれにしても、具体的に何に重点を置くのかがとても重要ですので、ぜひお願いしたいと思っています。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>そうですね。マスタープランはどうしても総花的になりがちなので、これを全部できると思って本当に書いていますかというのは非常に大事な話かなと思いますので、その点は心して進めたいと思います。</p> <p>今、お話の中であったんですが、課長から御発言がなかったんですが、交通の分担率というかな、そういったところの想定は結構、マスタ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ープランを考えるときは大事だと思うんですが、そのあたりは、交通計画、公共交通基本方針は個別計画で書いているけど、区全体の交通の計画の中でやっているんですか。</p> |
| 事務局 | <p>交通の分担率、区内には交通手段は様々でございますが、分担率については、現行計画でも触れていません。また地域公共交通の基本方針を策定しておりますが、その中でも交通の分担率には触れてないところもございますので、そこは今、御意見をいただいて、この改定版の中でどう整理し、記載していくかはちょっと考えさせていただきたいと思っております。</p> |
| 委員長 | <p>例えば大きな話で言うと、自家用車が増えるのか減るのかという話はどうですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。見通しとしては、これはコミュニティバスを運行するのに様々な現状の整理も把握もしましたが、区内の自動車の保有率は増えているところではなくて、横ばいあるいは減少しているところがございます。若い方へのアンケートでも、自家用車を今後持ちたい、あるいは今持っているという回答としてはあまりないところもございますので、これからの見込みとして自動車の保有が増えて、自動車交通がさらに増えていくという受け取りといたしますか、考えは今のところは持っていないところでございます。</p> |
| 委員長 | <p>渋滞の発生とかはどうですか。交通量ですね。</p> |
| 事務局 | <p>これは定期的に東京都が区内の主要な道路で交通量調査が行われておりますが、全体的な渋滞の状況でいけば、多少、渋滞が緩和されているようなデータは出ているのは実態としてございます。ただ、時間帯ですとか、あるいは自動車の走行速度的なところでは、道路ネットワークを整備し交通環境を作る必要があるというデータは出ていますので、そうしたところでは取組を今後進めていくという認識です。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。そういうデータをきちんと取って、対策を打つのは行政の仕事として重要なんですけども、我々が議論しているのはマスタープラン、計画なので、その一歩先で、こういうまちにしたいから交通はこうしていくんだというところまで踏み込めたらいいなと思っておりますので、ぜひそういうところで。</p> <p>例えば自動車保有率を下げましょうと。自動車がなくても便利に暮らせるまちにしていきたいと思いますよと。どういことをやらなきゃいけないかという発想の仕方ですよ。そういうことを考えていく</p> |

| | |
|------------|---|
| 委員 | <p>のが多分、計画だと思うんですよ。対策ではなくて計画を我々は作るの で、そういったことで、今回のこの委員会の議論を進めていければいい なと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>労働者の立場から少しコメントさせていただきたいと思います。</p> <p>15ページの(4)③のまちづくりのところなんです、「テレワーク などのワークスタルの変化を見据えて」と書かれております。現在、 コロナ禍は収まりを見せておりますが、コロナ禍においてもソーシャル ワーカーやサービス業など、実際には働かなければいけない方たち がたくさんいらっしゃる。そして、現状ではコロナ禍、こちらのほう も強化している中で、非常にありがたいお話ではあるんですが、対象と してはマイノリティなものではないのかということがありまして、こ ちらにどれだけ注力するのか。そして具体的な策ということで、働く環 境の充実ということをどういうふうにお考えかを質問させていただき たいと思います。</p> |
| 委員長 事務局 | <p>はい。なかなか難しい質問ですね。いかがでしょうか。</p> <p>コロナ禍を契機とした多様な働き方が今取られていて、さらに実践 と申しますか、進んでいるところで、生活拠点、身近な駅では、これま では生活支援機能の集積だとか、そうしたところが一つ重要だという 書き方をさせていただいたところです。しかし、やはり住まい・働き方 の中で、会社まで行かずに、ただ、自宅はちょっと手狭で、仕事はス ペース的にできない。そのようなときに、身近な駅に行けば、そうしたス ペースができていて、できつつあるというところで、こうした表現をし ているところでございます。</p> <p>そうした身近な駅で働く空間があるのと同時に、やはり、これから、 先ほどマイノリティとかというお話をいただきましたが、多様な人た ちが、やはり身近なところで、いろいろな交流あるいは活動ができるよ うな取組、空間整備と申しますか、基本的な考え方も必要だと考えてお ります。この多様性の時代の中ではまちづくりの側面からも必要だと いう形で考えていますので、それを具体的に誘導していく方向までを 書けるかどうかはありますが、そうした考え方はしっかり計画の中で は示していきたいところでございます。</p> |
| 委員長 委員 | <p>いかがでしょうか。</p> <p>実態としては、ほぼ普通に出勤をしている現状を踏まえてどう考え</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>ていくかだと思しますので、コロナ禍においては一時期、そういうことがあったと。実際それが継続して行われているかとなると、現場ではそうはなっていないということになりますので、その辺を踏まえて、ここを作っていければと思しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの方はいかがでしょうか。どうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>よろしくをお願いします。私からは2点、意見をお話しさせていただければと思います。</p> <p>1点目が、11ページの踏切の話をしたいなと思っております。私自身なんですけど、1歳と2歳の子供を連れて踏切を渡ることが多いんですけども、まさにここに記載の北品川周辺の踏切で間隔が大変短い踏切が多くあるかなと思っております。踏切が開いたと思って行こうと思って、そうするとまたすぐに閉じてしまって、子連れだと、この短い時間に安全に渡り切るだけの時間が足りなかったりとかして、ちょっと危険な思いをしていることが実態としてあります。なので、④に記載のところだと、踏切がなくなり、地域がつながるという回遊性のところでの記載があるかと思うんですけども、踏切の解消は「②快適に移動や回遊ができるまち」にも当然つながるかなと思っております、ぜひ推進していただけると助かりますということをお伝えしたいと思っております。</p> <p>併せて、踏切をくぐって、本当は手動で開けて渡ったりするのはいけないと思うんですけど、よくそういう大人を見かけまして、子供の教育にもよくないなと思っておりますので、ぜひ解消していただけるとうれしいと思っております。</p> <p>2点目なんですけれども、14ページ目の「エコルとごし」の件をお伝えしたかったんですけど、先ほど委員の御発言の中で、小学生とか中学生とかの視点が書かれるといいといった御意見があったと思います。子供を抱える品川区民の1人としては、「エコルとごし」という存在がちょっといいなと思っております。例えば小学生、中学生の教育で環境教育に使う予定があるとか、そういったことがもし予定されていたり、計画されているのであれば、例えばコラムのような形で書かれると、より分かりやすく、また品川区に誇りを持てる一つになるかなと思ひまして、意見の一つとして出したいと思ひます。以上です。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございます。踏切のこと、それから「エコルとごし」の使</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>い方みたいなことで話題としてどう掲載していくかは考えたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。お願いします。</p> <p>よろしくお願いいたします。11ページと15ページになりますが、私も障害者の会もやっておりますので、高齢者や障害者をはじめとして、先ほど「やさしい」という言葉が出てきましたが、品川区では障害者施設は、第一京浜の向こうの東品川と八潮、あの辺に固まっています。それで、東品川を渡ったところの品川総合福祉センターという、本当に高齢者と障害者の施設があったりして、私はそこから通ってくるんですが、大変、最近是不便になりました。八潮周りで第一京浜とかに出る車の方がすごく多くなりまして、高速を降りてきて、八潮橋を通過して通勤する方が多くて、タクシーに乗るにも本当に10分から15分は待たないとなかなかタクシーが来ないという、すごい不便な形になってきて、考えてみると、もう40年近いんですね。外観はすごく新しく立派に見えますが、高齢者も品川区では一番多いと言われております。何と言っても障害者施設があちらのほうに固まっておりますのと、言葉だけで「高齢者や障害者をはじめすべての人にやさしく」でなく、もう少し具体的に。区役所に行くにもすごく不便なんです。バスを乗り換えて来るにしても。そういった点で、品川区はこれだけ駅に近く、私なんかはちょくちょく来ているからですけど、八潮からわざわざ来る場合にとっても不便な思いをしていらっしゃる方が結構いることと、あの辺でもう少し、この品川区に土地がないと言えればそれまでなのでしょうが、まだまだいろいろな障害者施設にしても、もう少し、区内の五反田地区とか、あちらのほうにも、全体的にできるとありがたいかなというのがすごくあります。新しい施設も南品川にできましたが、何とか品川区全体で、やっぱり高齢者と障害者の施設ができたらありがたいなというのがすごくあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 委員長 | <p>御意見をありがとうございます。</p> <p>ほかに。先ほど手が挙がっていましたが。</p> |
| 委員 | <p>12ページの「水とみどり」なんですが、(4)の①で「目黒川や立会川、勝島運河などの水質改善を図るとともに」と書いてあるんですが、今、お花見は終わったんですが、目黒川を上下するお花見の船が、このところすごいんですよ。その船が上下するたびに、目黒川が下からスクリーンでひっくり返されて、臭いがぶんぶん上がってくるとい</p> |

| | |
|------------|--|
| 委員長 事務局 | <p>う御指摘が御近所、特に目黒川沿いに住んでいる方から苦情が私のところに来たので、どうなんですか、しゅんせつの状態は。以上です。</p> <p>お願いします。</p> <p>河川下水道課長でございます。目黒川でございますけども、東京都で積極的にしゅんせつを行っていることと併せまして、区でも、比較的小規模なしゅんせつ作業を毎年実施しているところでございます。あと併せまして、ちょうど泥がたまるところが品川区と目黒区の境の目黒区側のところにありまして、区のほうでもしゅんせつを行うことと併せて、目黒区が雅叙園の裏あたりの場所でございますけれども、高濃度酸素溶解水、酸素がよく溶け込んだ水を川に流すというような施設の整備をしております。今年度から工事着手を行うということでございまして、こちらの装置が稼働すれば、悪臭のほうは一定程度抑えられるのかなと思っております。引き続き水質改善に向けましては、目黒区、東京都と連携しながら進めていきたいと思っております。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 副委員長 | <p>じゃ、お願いします。</p> <p>すみません。ちょっとうるさく言います。</p> <p>8ページ目からなんですけど、8ページ目でまず最初に重点分野だけがゴールになって、その後の2、3、4、5、6と書いてあるのは、これは全部、サブジェクトですね。そうすると流れとして、1、2、3、4、5、6ではなくて、重点分野と書いてある赤が、一番のところに来て、その後にそのサブジェクトとして5個を加えるとしないと、かえって分かりにくくて、「強靱なまち」も1つの分野のように見える。そういうふうなことを思います。</p> <p>次に10ページなんですけど、10ページの「強靱なまち」の中の⑤の最初なんですけど、3D都市モデルとありますが、3D都市モデルを生かしてどうするんですか。発災時に迅速な情報収集、これだとちょっと意味が分からないので、ここはちょっと書き直しをしたほうがいいと思います。</p> <p>次に11ページです。11ページは、私が先ほども申し上げましたが、何とかのまちという説明をするのに、そこまでこだわらないといけないのかをよく考えたほうがいいと思っていて、なぜかという、特に取組の内容はディテールの話ですよ。詳細に書かれているので、①は道路のネットワーク、2つ目が快適に移動と回遊で、鉄道、コミュニテ</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>委員長 事務局</p> | <p>イーM a a Sと、最後が「未来を実感できるまち」で、これは何を言っているのか、全然分からなくて、何を言いたいのかは下を見ないと分からない。これは新しい技術を導入すると。そういうことを言いたくて、何とかのまちにこだわると、かえって都市M a a Sは何をやるのかが分からなくなるのではないんですかと思うところです。</p> <p>これは12ページも同じで、みどりとか、品川らしきとか、水辺とみどりは分かりますが、一番最初の「うるおいとやすらぎを感じられるまち」、これは何を言いたいのか、分からないですね。分からないやつの方策がみんなここに集まっているかもしれないですけど、書くからには、したがって、よく考えたほうがいいと思います。</p> <p>あとは「環境・エネルギー」の14ページなんですけど、14ページ左側の下に「環境まちづくりの方向性」の図がありますが、太陽光発電の設備設置率、設置率が大事なのではなくて、これによってどれだけ電力を作っているのかというキロワット、それを示さないと意味がなくて、品川区全体の需給率に対してどれだけ太陽光パネルで作っているか。それが分からないんだったら、それは推定でもいいと思うんですけど、これだと全然意味を成してないと思います。</p> <p>それとあと、拠点整備、自立分散の話が先ほどもありましたが、ここはやはり大手町や日本橋ではないので、非常に大手さんが苦勞しながら地域冷暖房とかを入れることあり得ないと思うんですよ。八潮はすごく困っているところではあるので、それ以外に、ここに書かれているように分散等を入れていかれるのであれば、区が積極的にやらない限り増えていかない。そうすると、どうやって強靱なエネルギーに強いことを、地震に対して行っていくのかは真面目に考えないと、任せているぐらいだしたら、どうにもならないと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。何か事務局からコメントはありますか。</p> <p>8ページの分野別の記載は、今、アドバイスいただいたところを踏まえて、表現・記載について検討させていただきます。</p> <p>それから併せて、何々しているまち、表現の御指摘でございますので、そこも御意見を踏まえて、事務局でしっかり検討させていただきたいと考えております。</p> <p>それから、環境のところでも示しております設置率、当然、そこから生まれるエネルギーの数字的なところも、これも御指摘のとおりだと思いますので、記載できるのが想定になるのかをしっかりと確認して、整理</p> |
|--------------------|--|

| | |
|------|--|
| 委員長 | <p>をしたいと思います。</p> |
| 副委員長 | <p>それに付随をして、確かに都心部とはエネルギーの考え方は、都心区、港区あるいは中央区等々とは違う状況にはありますが、その中でどう表現をしていくかはもう一度、事務局でしっかり精査をして、御相談させていただきながら、修正等を加えていきたいと考えております。</p> |
| 委員長 | <p>よろしいですか。</p> |
| | <p>はい。</p> |
| | <p>まだスタートしたばかりなので。とはいえ、今日のこれは骨子なんですよね。先生がおっしゃったのは結構大事なことで、タイトルだけを見て大体何を言いたいかは伝わらないものは絶対、いっぱい書いたって伝わらないです。ですから、タイトルは重要だと思ってください。タイトルしか読まない人もいるわけだから、目立つ字だけを拾って行って、品川区は将来のまちをこうしたいんだなということが明確に伝わらないとまずいですね。特に抽象的な言葉ばかりが並んでいると、何も考えてないと思われるので、そうならないようにぜひしていきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>それと、もう時間がないんであれですが、4章の図は、このまま使う図なんですか。仮置きなんですか。</p> |
| 委員長 | <p>このままです。</p> |
| | <p>このままなんですか。これは計画図じゃないですよ、ほとんど。現状を書いているだけです。どうしたらいいという絵になっていない。絵が一番大事なはずなのに、この絵が現状しか書いてない。唯一、「水とみどりの将来構造」だけは、ほかの計画から引っ張ってきた将来構造になっているのですが、あとは今どうなっているかと書いているだけなんです。これをどうしていくかがマスタープランなので、現状はこうだから、10年後、こういう絵になりますという絵を書かないと、マスタープランの絵とは言えないです。ここをしっかりとやりませんか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。</p> |
| 委員長 | <p>あと残り10分を切りましたが、まだ言い足りないことがある方は、ぜひ一言お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。後で思いついたことは、随時、事務局に御連絡をいただければありがたいと思います。</p> |
| | <p>では、いろいろと御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>事務局から事務連絡がありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>本日は活発な御議論をありがとうございました。</p> <p>次回の開催になりますが、8月中旬から下旬にかけて、第4回目の改定検討会を予定させていただきたいと思います。また詳細については、日程等については、また改めて御連絡させていただきます。</p> <p>次回については、今度は地区別の骨子と、それから今日御議論いただいた1章から4章までのもう少し詳細な内容についてお示しさせていただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委員長 | <p>分かりました。次回もまた御出席いただいて、いろいろ意見をいただければと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。これをもちまして、第3回品川区まちづくりマスタープラン改定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> |